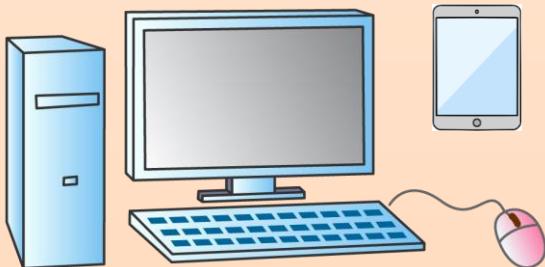


GEPS(ジーピス)を利用してみませんか？



政府電子調達システム
(GEPS(ジーピス))を使えば
インターネットで、簡単に、
契約手続を進められます！



GEPS(ジーピス)を利用すれば、できるがいっぱい！

いつでも利用できる

- オンラインで24時間365日、社外インターネットへ接続可能な端末があれば手続ができます。
- 統一資格申請から入札・契約・請求までの一連の業務をワンストップで行うことができます。

コストが削減できる

- 電子契約で契約締結した場合、収入印紙(印紙税)の納付が不要なので、印紙代を節約できます。
- 紙書類の準備・郵送や入札のための移動等の必要がないので、交通費及び郵送代を削減できます。
- 電子管理するので、バインダーや書棚など書類保管・管理に関する費用を削減できます。

スピーディに手續ができる

- 調達情報を条件設定するだけで、簡単に検索できます。
- あらかじめ希望する条件を設定しておくと、条件に合う新規情報の通知を受けることができます。
- 書類の送付、やり取りが不要なので、手續期間を短縮できます。

詳細は下記ホームページから御確認ください。

<https://www.p-portal.go.jp/>（「調達ポータル」トップページ）

調達ポータル

調達ポータル

検索

* 政府電子調達システム(GEPS(ジーピス))の概要は、裏面を御覧ください。



お問合せは

019-624-1144

盛岡地方法務局会計課用度係

受付時間：午前9時から午後5時まで

岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目

9番15号

政府電子調達（GEPS）を利用するには… 環境設定が必要です！！

政府電子調達(GEPS(ジープス))とは？

✓ 統一資格申請から入札・契約・請求までワンストップができる

統一資格申請から調達案件の検索、入札、契約、請求までの一連の業務を行うことができる政府共通のシステムです。

政府電子調達(GEPS)では、「物品・役務」及び「一部の公共事業」の契約を行うことができます。

* 盛岡地方法務局が実施している入札案件は、全て政府電子調達(GEPS)を利用できます。



政府電子調達(GEPS)を利用するには？

始めに、利用者登録が必要です。

ただし、公開されている調達情報や事業者情報を検索する場合は、不要です。

STEP1 入札参加資格を取得する

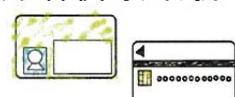
入札に必要な資格を取得します。

調達案件に該当する統一資格を取得すると、入札に参加できるようになります

STEP2 電子証明書を取得する

「調達ポータル」では、電子証明書を利用した認証を行うこととなります。

認証局に登録し、事前に法人・個人事業主等、組織に所属する代表者（代表取締役等）名義の電子証明書を取得してください。



STEP3 環境設定をする

利用する端末（パソコン、タブレット等）に、所定のプラグインと電子調達システム用プログラムをインストールして、ブラウザを設定します。



STEP4 利用者登録をする

「調達ポータル」に利用者を登録します。

「調達ポータル」を初めて利用するためには、組織に所属する代表者の利用者登録が必要です。

詳しくは、次のページを御確認ください。

調達くまさんにも
御質問をどうぞ！

▼STEP1からSTEP4まで、全ての工程について説明しています。

<https://www.p-portal.go.jp/manuals>



お問合せは

019-624-1144

盛岡地方法務局会計課課用度係

受付時間：午前9時から午後5時まで